

イ 使用区分

この表は、宗教の普及その他教化育成に寄与することとなる事業又は美術館等（美術館や博物館など）を設置運営する事業を行う公益信託の受託者に寄附をした場合に使用します。

ロ 記載要領

この表は、承認申請書を提出する日の直前の状況により記載してください。

（注） 既存の書類等でこの表に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この表の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この表と既存の書類等を提出しても差し支えありません。

ハ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	『10－6』の「庫裏等に居住する人の状況」欄	庫裏等に居住する全ての人の氏名、年齢、職業及び住職等との関係が記載されていますか。	☐
2	『10－6』の「幼稚園の設置の有無」欄	幼稚園を設置している場合には、承認申請書第 11 表も併せて作成されていますか。	☐
3	全項目	記載すべき項目に記載漏れはありませんか。	☐

ニ 添付書類

	添付を要する場合	書 類	チェック
1	寄附財産を受け入れた公益信託の公益信託事務として美術館等を設置運営する場合	設置する美術館等について博物館法第 11 条の登録を受けている場合には、登録通知書の写し（申請中の場合は、その登録申請関係書類の写し等）	☐
2		美術館等のパンフレット及び入館券（表面に「見本」と朱書したもの）（注 1）	☐
3		寄附後 3 年間ににおける事業計画書及び展示計画書（注 2）	☐

（注） 1 公益信託のホームページ等に掲載されている場合には、承認申請書の余白部分等にその旨記載していただければ、書面での提出を省略していただいても差し支えありません。

2 展示計画書は、承認申請書第 3 表の添付書類と同じ書類ですので、重複して提出していただく必要はありません。

